平成３０年度

定期監査結果報告書

平成３１年３月

荒川区監査委員

３０荒監第１７７号
平成３１年３月２８日

荒　　川　　区　　長
荒 川 区 議 会 議 長　　殿
荒 川 区 教 育 委 員 会
荒川区選挙管理委員会

荒川区監査委員　齋藤　暢生
同　　　　　小川　秀行
同　　　　　斎藤　泰紀

平成30年度定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した平成30年度定期監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

第１　監査実施期間

平成30年４月12日から同年11月29日まで

なお、監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表１及び２のとおりである。

第２　監査に関与した監査委員

区分	氏名	在任期間
監査委員	小川　秀行	平成29年３月17日から
	斎藤　泰紀	平成30年５月31日から
前監査委員	岩下　嘉之	平成24年７月５日から 平成31年２月９日まで
	北城　貞治	平成29年５月31日から 平成30年５月30日まで

第３　監査対象部局

総務企画部、区政広報部、管理部、区民生活部、地域文化スポーツ部、産業経済部、環境清掃部、福祉部、健康部、子育て支援部、防災都市づくり部、会計管理部、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局、小学校、中学校、幼稚園、こども園

第４　監査の範囲及び監査の観点

１　範囲

主として、平成29年度の事務事業に係る歳入歳出全般の執行状況及び財産の管理状況を監査の範囲とした。

なお、学校徴収金は保護者が負担する私費会計であり、地方自治法の定める「公費会計」に当たらない。しかし、教育委員会は、「荒川区教育委員会学校徴収金事務取扱規程」を平成22年３月に制定し、学校長に対して教育委員会が指導助言していることから、学校徴収金を監査の範囲に含めた。

２　観点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、以下の観点等に基づき、監査を実施した。

（１）歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているか。

（２）契約事務は適正に行われているか。

（３）物品管理は適正に行われているか。

（４）財産管理は適正に行われているか。

（５）事務及び事業の執行並びに管理運営が適正かつ能率的に行われているか。

第５　監査の方法

監査対象課（室、館、局、学校等）から提出された監査資料による説明を聴取するとともに、収入支出、契約、補助金交付、公有財産管理、旅費及び時間外勤務手当等支給等の財務事務並びに個別の事務事業について、関係書類を調査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

第６　監査の結果

監査を行った結果、歳入歳出全般の執行状況及び財産の管理状況はおおむね適正なものと認められた。

しかし、次に示すような事務処理に改善を要する事例が一部には見受けられたので、関係所管課に対し、口頭により、その改善を要望した。

なお、本報告書に記載するに至らない軽易な事項については、その都度注意した。

１　事務処理に改善を要する事例

（１）文書事務に関して

ア　事案決定権者が適正でない

○　１件 500 万円以上の歳入調定は、部長決定であるが、課長決定のものがあった。

（２）契約事務に関して

ア　契約方法が適正でない

○　契約書により契約すべきところを請書で契約していた。

○　契約金額の計算方法を誤っていた。

イ　仕様書が添付されていない

○　修繕契約で仕様書等が確認できず、どこを修理したのか分からないものとなっていた。

○　借上契約及び修繕契約で仕様書の添付がないものがあった。

ウ　契約条項・仕様書の記載内容が適正でない

○　協定書の契約条項に個人情報の取り扱いに関する記載がなく、関係書類の提出がなかった。

○　仕様書に積算予定額や契約相手方が記載されているものがあった。

エ　積算内訳が不明瞭

○　業務委託契約で、経費の内訳が人件費のみでその他の費用が含まれていないものがあった。

オ　見積書の徴取が適正でない

○　見積書が必要な案件で見積書を徴収していないものがあった。

○　予定価格が10万円を超える物品購入等の契約で、複数業者から見積書を徴収していないものがあった。

カ　契約書、仕様書に規定された書類を提出していない

○　業務委託契約等で、業務報告書や業務責任者届等の書類が提出されていないものがあった。

○　業務委託契約等で、個人情報保護に関する誓約書等の書類が提出されていないものや外部提供の手続が適正にされていないものがあった。

○　業務を行うに当たって、資格証の写し等を提出させることになっているが、提出されていないものがあった。

キ　再委託の手続をしていない

○　業務委託契約等で、再委託届の書類が提出されていないものがあった。

ク　雇用契約が明確でない

○　臨時職員の雇用に当たって、従事者との雇用関係を示す書類が確認できないものがあった。

ケ　履行確認が不十分

○　委託業務等で、仕様書に定められた点検や成果物の提出を確認していないものがあった。

コ　関係書類が整っていない

○　見積書や契約書等の日付に齟齬があるものがあった。

サ　契約に必要な手続が不十分

○　契約をするに当たり、機種選定委員会に付議をしていないものがあった。

（3）支出事務に関して

ア　事業の実施原議と事業内容に不備や齟齬がある

○　原議に記載された提出すべき書類が提出されていないものがあった。

○　原議に記載すべき内容が漏れているものがあった。

○　事業開始後に実施原議を起案しているものがあった。

イ　事業実施の手続が適正に行われていない

○　報償費において、依頼文を作成していないものがあった。

○　支出関係の書類に不備があるものがあった。

ウ　支出の時期が遅い

○　報償費で、事業実施後支払までに数か月を要しているものがあった。

○　賃金で、支払が本来の支給日から数か月遅延しているものがあった。

エ　支出科目が適正でない

○　経費の大半を占める内容を反映した支出科目となっていないものがあった。

（４）補助金事務に関して

ア　関係書類を適切に保管していない

○　請求書の原本がないものがあった。

イ　補助対象者に適切に支給されているか確認していない

○　見舞金を代表者に渡しているが、それを補助対象者に渡しているか確認出来ないものがあった。

（５）現金出納簿、物品受払簿に関して

ア　現金出納簿が作られていない

○　事業の実施に当たり、資金前渡を受けて現金を保管していたが、現金出納簿を作成していないものがあった。

イ　物品受払簿が作られていない

○　配付用記念品としてお買物券を購入しているが、物品受払簿を作成していないものがあった。

（６）学校徴収金に関して

ア　契約関係書類が整っていない

○　教材費等の購入契約で見積書を徴取していないものや、予定価格が 10 万円を超えているが、複数業者から見積書を徴取していないものが多く見られた。

○　給食用食材の供給契約書に不備や齟齬があるものがあった。

○　修学旅行の契約書を作成していないものがあった。

（７）その他

ア　人件費関係における事務処理が適正でない

○　年次有給休暇簿、休暇簿、振替命令簿等で事務処理が適正でないものが多く見られた。

イ　非常勤職員の時間外命令が適正でない

○　非常勤職員の時間外勤務は、当該週の勤務時間の合計が38時間45分を超えない範囲で、やむを得ない場合に限り認めることになっているが、時間を超

えて命令しているものがあった。

ウ　根拠となる書類がない

○　事業実施の根拠となる書類がないものがあった。

エ　物品の事務処理が適正でない

○　備品管理の事務処理が適正に行われていないものがあった。

○　物品購入の事務処理が適正に行われていないものがあった。

オ　交際費の事務処理が適正でない

○　交際費で現金出納簿の内容に齟齬があるものがあった。また、根拠資料が不十分なものがあった。

2　まとめ

定期監査の結果、財務に関する事務及び財産の管理状況並びに学校徴収金に係る出納事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

財務に関する事務及び財産の管理状況に学校徴収金に係る出納事務を加えた定期監査全体における事務処理に改善を要する事例は 76 件と、ほぼ昨年度並みの件数となった。

平成 27 年度の定期監査結果報告書で、事務処理に改善を要する事例は 165 件あったのを最後に、ここ３年は三桁を超える件数には至っていない。

こうした状況は、例えば、事務処理に改善を要する事項である旨を監査事務局から各所管に周知・徹底するとともに、その後、どう改善を図ったかということを次年度の監査委員監査（監査委員説明）の際に報告する仕組みを整えたことや、研修において、監査で改善を要するとされた事例を基にして、ワークショップ形式の手法を取入れたことなど、事務処理に改善を要する事項を減少させるための取組みを推進した結果が背景にあるものと推測できる。

しかし、一方で、例えば、文書事務に関しては「事案決定者が適正でない」、契約事務に関しては「契約方法が適正でない」、支出事務に関しては「事業実施の手続が適正に行われていない」事例等、改善を要する不適切な事務処理が、今年度も散見された。

毎年見られるこうした事例を、各所管は、自らが事務処理を行っていく際の参考とし、今一度注意深く事務処理をチェックするよう努められたい。

学校徴収金に関しては「契約に必要な手続が不十分であった」事例等が見られたが、いわゆる私費会計である学校徴収金に関しても、会計事故を未然に防ぎ、保護者への説明責任を果たすためにも、「学校徴収金事務取扱規程」に沿って、適正な事務処理を実施することは当然のことである。引続き、厳正な管理運営に努められたい。

また、今回の監査対象ではない学校等においても、他の学校等の改善を要する事例を参考にして、自校の日常の事務執行を見直す機会とされたい。

さて、区は、平成 28 年度決算から、東京都方式による新公会計制度に基づいた財務諸表を作成し、「荒川区包括年次財務報告書」として区民にも公表をしているが、こうした取組みは大いに評価できる。

しかしながら、定期監査の参考資料として提出されている「事務事業分析シート」における新公会計を用いた「行政コスト計算書欄」の内容を、各所管が十分把握していない状況も見られた。

会計管理課が中心となり、新公会計の活用に関する研修等を実施していることなど、区の取組みも承知しているが、各所管は、新公会計による精緻な財務情報を自らが担当する事務事業の分析に活用できるよう、内容の把握に一層の努力を重ねられたい。

適正な事務処理は、区政に対する区民の信頼を得る上での前提条件とも言える。各部局等は、区政は、区民の信頼なくしては運営ができない、ということを改めて念頭に置き、更なる事務執行の適正化・効率化に努められたい。

別表　1

所管			監査委員監査実施日	事務監査実施日
1	総務企画部	総務企画課	4月18日	4月12日
		男女平等推進センター		4月17日
		財政課	4月18日	4月18日
2	区政広報部	秘書課	4月13日	4月13日
		広報課	4月13日	4月19日
3	管理部	経理課	4月23日	4月24日
		職員課	6月8日	6月7日
		営繕課	4月23日	4月23日
		情報システム課	4月26日	4月26日
4	区民生活部	区民課	6月28日	6月26日
		南千住区民事務所		6月27日
		戸籍住民課	6月22日	6月29日
		区民施設課	6月29日	6月28日
		税務課	6月29日	7月2日
		防災課	7月2日	7月3日
		生活安全課	7月2日	7月3日
5	地域文化スポーツ部	文化交流推進課	5月10日	5月9日
		生涯学習課	5月10日	5月14日
		荒川ふるさと文化館		5月17日
		スポーツ振興課	5月11日	5月15日
		ゆいの森課	5月11日	5月21日
		地域図書館課	5月18日	5月17日
		町屋図書館		5月18日
6	産業経済部	産業振興課	7月4日	7月6日
		経営支援課	7月9日	7月10日
		就労支援課	7月9日	7月5日
		観光振興課	7月4日	7月9日
7	環境清掃部	環境課	7月19日	7月24日
		清掃リサイクル課	7月18日	7月26日
		荒川清掃事務所	7月19日	7月26日
8	福祉部	福祉推進課	5月18日	5月23日
		生活福祉課	5月22日	5月22日
		高齢者福祉課	5月22日	5月25日
		介護保険課	5月24日	5月24日
		障害者福祉課	5月24日	5月29日
		心身障害者福祉センター		5月30日
		国保年金課	5月28日	5月28日
9	健康部	生活衛生課	6月6日	6月6日
		健康推進課	6月6日	6月5日
		保健予防課	6月8日	6月4日

所管			監査委員監査実施日	事務監査実施日
10	子育て支援部	子育て支援課	6月11日	6月15日
		児童青少年課	6月13日	6月11日
		保育課	6月11日	6月18日
		荒川遊園課	6月13日	6月13日
		子ども家庭支援センター	6月22日	6月12日
11	防災都市づくり部	都市計画課	7月13日	7月13日
		防災街づくり推進課	7月13日	7月17日
		施設管理課	7月18日	7月20日
		道路公園課	7月11日	7月12日
		建築指導課	7月11日	7月11日
12	会計管理部	会計管理課	10月29日	10月29日
13	教育委員会事務局	教育総務課	5月8日	5月8日
		教育施設課	4月27日	4月27日
		学務課	4月26日	4月25日
		指導室	5月8日	5月7日
14	選挙管理委員会事務局		10月10日	10月15日
15	監査事務局			10月11日
16	区議会事務局		10月10日	10月10日
17	保育園	西尾久保育園		9月10日
		第二南千住保育園		9月11日
		熊野前保育園		9月13日
		荒川さつき保育園	9月14日	9月14日

別表 2

学校名等	監査委員監査実施日	事務監査実施日
第三瑞光小学校	11月26日	11月26日
汐入小学校		11月9日
汐入東小学校		11月22日
第七峡田小学校	10月30日	10月30日
第九峡田小学校		11月22日
尾久第六小学校		10月23日
赤土小学校		10月31日
第三日暮里小学校		10月26日
ひぐらし小学校		11月26日
第四中学校		11月29日
第五中学校	11月12日	11月12日
第七中学校		11月15日
尾久八幡中学校		11月21日
尾久幼稚園		11月5日
日暮里幼稚園	11月19日	11月19日
東日暮里幼稚園		10月26日
汐入こども園	10月18日	10月18日